

## 講習受講にあたっての注意事項

次の事項、及び、各講習の「開催要領」についても、あらかじめご了承ください。

### 1 時間厳守でご参加ください。

赤十字の講習は、定められたプログラムに沿って、規定の時間で実施するので、遅刻又は早退された場合には、受講できません。全日程を受講された場合にのみ、受講証を交付します。

### 2 検定合格者には、認定証が交付されます。

全日程を受講された方を対象に、学科と実技の検定を行い、学科・実技ともに80点以上（100点満点）を獲得された方に、認定証を後日交付します。どちらかが80点未満であれば、不合格となります。認定証の有効期間は5年間です。（遅刻又は早退された場合は、検定の受験はできません。）

### 3 赤十字の講習は、実技主体です。

限られた日程の中で、定められた指導要綱に従って、指導員が指導を行います。

学科は、主に一人の指導員が座学で進行します。実技では、受講者約10人に一人の割合で指導員が対応します。受講者が二人一組になって、傷病者役と手当実施役を交互で担当することになりますが、その時々に応じて組み合わせとなり、また、受講人数等により異性との組み合わせになることもありますのでご了承ください。

特定の受講者だけに細部にわたって指導することは困難ですので、予習・復習により、ご自分でも勉強することを実践してください。

なお、講習会場で騒いだり、講習の進行を妨げた場合は、退席をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、例えば、救急法基礎講習では胸骨圧迫、救急員養成講習では傷病者搬送など、力の必要な実技がありますので、ご自分の体力等を考慮し、自己責任で受講してください。

妊婦の方は、胎児への影響を考慮して医師にご相談の上ご参加ください。

### 4 動きやすい服装で受講してください。

赤十字の講習は実技主体のため、下を向いたり、寝転んだり、また、傷病者役にもなることから、動きやすい服装でご参加ください。実技演習を実施されない場合は、受講証や認定証の発行はできません。特に、スカート姿での受講はご遠慮ください。

### 5 自然災害等により講習開催を中止することもあります。

受講者の安全確保の為、自然災害や感染症等の流行により、急遽、講習開催を中止することもあります。

\*不明なことがあれば、申込み前にお問い合わせください。

問い合わせ先：多可赤十字病院 医療社会事業課  
Tel：0795-32-3810 Fax：0795-32-5277  
〒679-1114 多可郡多可町中区岸上 280

## 赤十字健康生活支援講習支援員養成講習 開催要項

「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができること」を目指して、健康管理（セルフケア）や健康寿命を延ばす取り組み、地域での高齢者支援などを身に付けるための講習です。

### 記

**講習名称：**赤十字健康生活支援講習支援員養成講習

**講師：**多可赤十字病院在籍の看護師

※赤十字健康生活支援講習指導員有資格者が担当します。

**講習日：**令和6年7月27日（土）、28日（日）の2日間

**講習時間：**10時00分～16時00分

※必ず10分前にはお越しください。

**講習会場：**日本赤十字社兵庫県支部 多可備蓄庫 2階会議室（多可赤十字病院隣）

**受講定員：**10人

**受講費：**900円（教材費、保険料等）

※初日に、徴収させていただきます。おつりのないようにご準備ください。

**携行品：**筆記用具、実技のしやすい服装

※昼食は、各自ご準備ください。

**受講条件：**満15歳以上の方で、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通じて受講できる方。

※遅刻・早退・欠席を予定しての参加は、ご遠慮願います。

※申込者が5名に満たない場合は開催いたしませんのでご了承願います。

**申込方法：**所定の申込用紙を下記へ送付ください。（FAX可）

**申込期間：**令和6年5月27日（月）～6月27日（木）

**その他：**全日程を受講された方には「受講証」を、検定合格者には「赤十字健康生活支援講習支援員認定証」を後日交付します。

**問い合わせ：**多可赤十字病院 医療社会事業課

Tel：0795-32-3810 Fax：0795-32-5277

〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上 280

※お車でお越しの方：病院前駐車場をご利用ください。

## 講習日程表

### 赤十字健康生活支援講習支援員養成講習

| 日程   | 午 前  | 午 後   |
|------|--|---|
| 1 日目 | <p>第 1 章</p> <p>赤十字健康生活支援講習とは</p> <p>第 2 章 高齢者の健康と安全</p> <p>1. 健やかな高齢期を迎えるために</p> <p>2. 高齢期に起こりやすい病気や事故の予防</p>                 | <p>第 2 章</p> <p>2. 高齢期に起こりやすい病気や事故の予防</p> <p>第 3 章 自立した生活を続けるために</p> <p>1. 自立した生活をめざすために</p> <p>2. 自らからだを動かす</p> <p>3. 食事</p> |
| 2 日目 | <p>第 3 章 自立した生活を続けるために</p> <p>3. 排泄</p> <p>4. 清潔</p> <p>第 4 章 地域における支援活動</p> <p>1. 地域包括ケアシステムから地域共生社会へ</p> <p>2. 支援活動にあたって</p> | <p>第 4 章 地域における支援活動</p> <p>2. 支援活動にあたって</p> <p>3. 認知症の人を地域で支えるやさしいまちづくりを目指して</p> <p>検定</p>                                    |